

介護職員実務者研修 講座の受講者を募集

とき ▷通信課程 5月8日(日)～9月20日(火)
▷スクーリング 9月25日(日)～11月13日(日)
・毎週日曜日 9時～17時50分 (全8回)

ところ 介護老人福祉施設あいあい桜が丘

定員 20人

受講料

▷無資格者10万円
▷ヘルパー2級(初任者研修)修了者7万5,000円
▷ヘルパー1級修了者6万円
▷介護職員基礎研修修了者3万円

※テキスト代も含まれます。

申し込み方法 電話で申し込んでください。

申し込み期限 5月2日(月)

福祉の仕事を目指す高校生・大学生をはじめ、介護に興味のある人なら、誰でも受講できます。就職、再就職、家族介護、地域での高齢者のサポートなどに役立ちます。



申し込み・問い合わせ先 社会福祉法人 桜風会 介護老人福祉施設あいあい (☎41-5000)

介護で働く職員の皆さん！

介護職員研修 受講費補助金 を利用できます

これから介護事業所で働くため、現在介護事業所で働く中でスキルアップするために、資格取得のための研修を受講した場合、受講費用の一部を補助します。

対象となる研修

- ▷介護職員初任者研修
- ▷介護職員実務者研修

要件 次の全てに該当する人

- ▷研修修了後または研修修了時点で、市内の介護事業所に3か月以上就労する人
- ▷市内の介護事業所に直接雇用されている人
- ▷本人および同一世帯員が延滞金を含む市税を滞納していない人

補助金額 受講料、実習費などを含む研修受講費用の2分の1の額を補助します。

- ▷介護職員初任者研修…5万円を上限
- ▷介護職員実務者研修…3万円を上限

※訪問介護員として就労した場合は加算があります。他の補助金の交付を受けている場合は、その額を控除した金額から計算します。

申請方法 補助の要件に該当することを確認後、次の書類を提出してください。

- ▷申請書
- ※介護保険課の窓口、市のホームページにあります。
- ▷就労証明書
- ※勤務先の様式で構いません。
- ▷研修修了証明書の写し
- ▷受講費用の領収書

申請・問い合わせ先 介護保険課 (☎40-0222)